

フェア・ディスクロージャー・ルールの基礎と実務対応

～ 平成 30 年 4 月 1 日から施行されたフェア・ディスクロージャー・ルールについて投資家、証券会社のアナリスト等、関係者との対話に与える影響など実務上の課題について解説 ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2018年12月3日(月) 10:00~12:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【ご参加頂きたい方】

IR 部門、経理部門、財務部門、経営企画部門、広報部門、法務部門など関連部門のご担当者

講師 PwC 弁護士法人
弁護士 日比 慎 氏

講師 PwC 弁護士法人
弁護士 山田 裕貴 氏

講師紹介
弁護士。国内外の金融取引その他の取引案件への法的助言のほか、インサイダー取引規制、大量保有報告規制などを含む金融商品取引法に関するアドバイス、贈賄規制、データ保護規制などをはじめとするコンプライアンス態勢の構築支援などを扱う。

講師紹介
2008 年弁護士登録、2016 年米国ニューヨーク州弁護士登録。西村あさひ法律事務所(2008~2017 年)での勤務を経て、2017 年 4 月に PwC 弁護士法人に入所し現在に至る。M&A、上場会社に対する会社法及び金融商品取引法に関するアドバイス、税務、コーポレートガバナンス等を取り扱う。

【申込方法】 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会 Q 検索

受講料: 1 名(税込・資料代含) ※申込書を FAX でご送信いただく際は、ご使用の FAX 機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

《事業コード:181988-0101 (※)》 フェア・ディスクロージャー・ルールの基礎と実務対応

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

.....プログラム.....

【講師より】

金融商品取引法の改正により、一定の場合に上場企業に未公表の重要な情報の公表を義務づけるフェア・ディスクロージャー・ルールが平成 30 年 4 月 1 日から施行されました。株主との対話を促進するための体制整備等は、コーポレートガバナンスコードでもその検討、開示が求められており、上場企業としては、ディスクロージャーポリシーの見直し、社内体制の整備に取り組む必要があります。また、フェア・ディスクロージャー・ルールへの対応を進めていく際には、インサイダー取引規制対応との関係、投資家、証券会社のアナリスト等の関係者との対話に与える影響なども踏まえたうえで行うことが重要です。

本セミナーでは、フェア・ディスクロージャー・ルールに伴う実務対応についてわかりやすくお伝えするとともに、実務上の対応のポイント、課題等についてもお伝えします。

1. フェア・ディスクロージャー・ルールの導入の背景と趣旨

- (1) フェア・ディスクロージャー・ルール導入の背景
- (2) フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨

2. フェア・ディスクロージャー・ルールの概要

- (1) フェア・ディスクロージャー・ルール全体像
- (2) ルールの対象者・情報の伝達主体(上場会社等・役員等)
- (3) 規制対象となる情報(重要情報)
- (4) 規制対象となる情報の受領者(取引関係者)
- (5) 規制対象となる行為(伝達)
- (6) 対象となる会社に求められる行為(公表)
- (7) 公表が求められない場合
- (8) 伝達と同時に公表することが困難な場合の対応
- (9) 違反の際のエンフォースメント

3. 実務対応のポイント

- (1) コーポレートガバナンスコードとの関係
- (2) ベスプラ指針を踏まえた対応
- (3) ディスクロージャーポリシーの策定
- (4) 社内体制の見直し
- (5) 社内規程の見直し
- (6) フェア・ディスクロージャー・ルールに関する社内研修
- (7) 株主総会・決算説明会

※講師とご同業の方のお申し込みはお断りする場合がございます。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2 種類のセミナーをご案内しております。